

おひとり
暮らしの

お葬式 お墓

葬儀や納骨を頼める人がいない
市内在住の高齢者の方を対象に、
生前に葬儀や納骨手続きを
葬祭事業者と契約することを
市が支援します。

(所得にかかわらずご利用いただけます)

自分で
選べる

相談
無料

。対象となる方。

- ひとり暮らしで頼れる身寄りのない市内在住の高齢者(概ね65歳以上)の方
- ※親族がいても関係が疎遠で頼れない場合も含まれます
- ※生活保護受給者の方は対象外です



。手続きの流れ。



葬儀、納骨、リビングウィル(延命治療等の意思)に関する相談

葬儀、納骨、リビングウィルについて、下記の神戸市の相談窓口で相談をお受けし、対象者の方に、協力葬祭事業者の情報を提供します。



葬儀・納骨の生前契約と支援プランの策定・保管

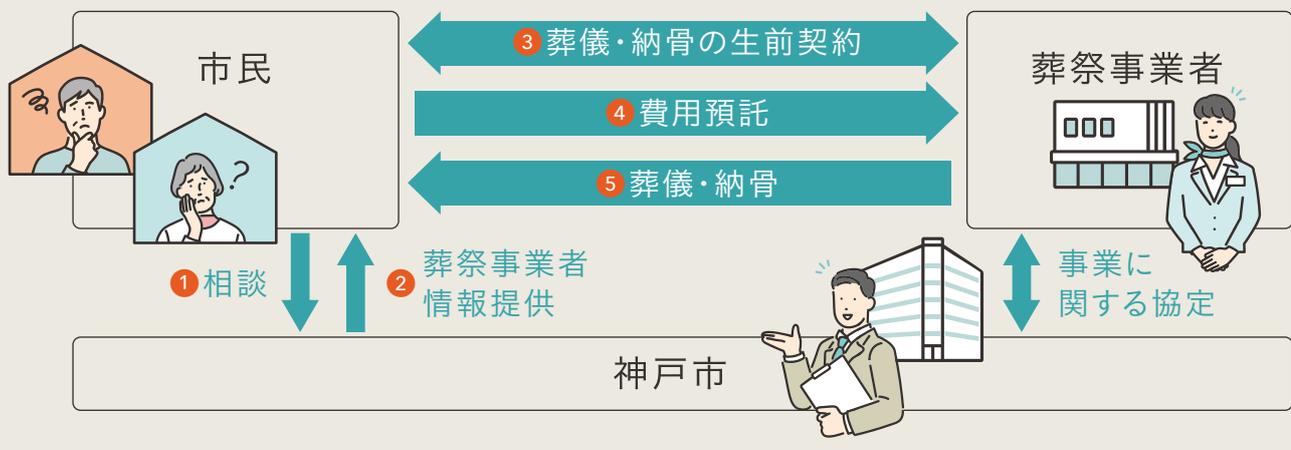
対象者と協力葬祭事業者の間で、市の相談員が立ち会いのうえ契約を締結し、費用を事業者に預託していただきます。市は契約書の写しやリビングウィル(生前時の延命治療に関する意思等)を保管し、定期的に対象者の状況確認や預託金の保管状況の確認を行います。

葬儀・納骨の契約内容は、対象者と協力葬祭事業者の間で自由に決めていただくことができます。詳しくは、こちらをご参照ください。



契約の履行と確認

ご本人が亡くなられた際には、契約葬祭事業者が、葬儀、納骨を行い、市はその履行確認を行います。



ご相談は
こちらまで

神戸市エンディングプラン・サポート相談窓口(健康局斎園管理課内)

受付時間 ● 平日9時～12時、13時～17時 ※お電話(又はFAX、Eメール)でご予約の上、お越しく下さい。

☎ (078)322-5086

F (078)322-6632

✉ eskobe@city.kobe.lg.jp

